

議会運営委員会の概要

1 議事日程第4号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」等により本日の日程について説明があり、了承された。

2 その他

(1) 特別委員会における意見聴取について

- ・政策調査室長から、資料「特別委員会における意見聴取について」により説明があり、了承された。

(2) 執行部からの報告事項について

① 10月以降の新型コロナに対する医療提供体制等の一部見直しについて

- ・健康福祉部長から、資料「10月以降の新型コロナに対する医療提供体制『移行計画』の見直しについて」等により報告があった。

【発言概要、質疑等】

(加賀委員) 9月20日からオミクロン株 XBB1.5 対応ワクチンの接種がスタートしているが、市町村から、ワクチンが供給されないとの話を聞く。予約をしたくとも出来ない状況にあり、国からの供給が当初よりも遅れていると聞く。県はどのような情報を得ており、どのような対応を取っているのか。

⇒ (健康福祉部長) ワクチンについては、全国知事会を通じ、十分な量の供給を国に要望している。本県に最初に供給されたワクチンが21万回分。昨年1年間のワクチン接種が約60万回分であり、圧倒的に足りない状況だ。国に対しては私どもからも強く申し入れを行っている。先般、10月配布分として8万回分が追加された。11月以降の供給見通しはまだ政府から示されていないが、これまでの経験則で、徐々に需給状況は改善すると見込んでいる。政府はワクチンの十分な量の供給を行っていくと述べており、私どもとしても動向を注視してまいりたい。

(加賀委員) 秋以降はインフルエンザの患者が増加すると思われるため、なるべく早くコロナワクチンを接種したい方が多いようだ。知事会からも要望しているとのことだが、県当局としても、国へ早期配分を要請していただきたい。

3 次回議運開催日時

- ・10月6日(金) 午前10時と決定した。

4 本日の開議時刻

- ・議会運営委員会終了後、直ちに開議されることが決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和5年10月2日（月）

午前 10 時

- 1 議事日程第4号について
- 2 その他
- 3 次回議運開催日時
10月6日（金）午前10時
- 4 本日の開議時刻

会 議 順 序 表

[議事日程第4号]

令和5年10月2日(月)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第4号、その他)	
2	< 開 議 > ○ 予算特別委員会の報告について	
3	○ 議案上程 (議第93号から議第112号までの20件) ○ 採決 議第112号 山形県教育委員会委員の任命について ○ 常任委員会付託 (議第93号から議第111号までの19件)	簡 易
4	○ 請願上程・常任委員会付託 < 散 会 >	

議 事 日 程 (第 4 号)

令和5年10月2日(月) 午前10時開議

- 第 1 予算特別委員会の報告について
- 第 2 議第 93号 令和5年度山形県一般会計補正予算(第4号)
- 第 3 議第 94号 令和5年度山形県病院事業会計補正予算(第2号)
- 第 4 議第 95号 旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議第 96号 東北農林専門職大学条例の設定について
- 第 6 議第 97号 東北農林専門職大学の授業料等徴収条例の設定について
- 第 7 議第 98号 山形県立農林大学校条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議第 99号 漁港事業に要する費用の一部負担について
- 第 9 議第100号 防災減災事業等に要する費用の一部負担について
- 第 10 議第101号 河川内水利施設適正化事業等に要する費用の一部負担について
- 第 11 議第102号 都市計画街路事業に要する費用の一部負担について
- 第 12 議第103号 流域下水道の建設事業に要する費用の一部負担について
- 第 13 議第104号 港湾事業に要する費用の一部負担について
- 第 14 議第105号 急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について
- 第 15 議第106号 東北農林専門職大学(仮称)校舎新築(建築)工事請負契約の一部変更について
- 第 16 議第107号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の締結について
- 第 17 議第108号 パーソナルコンピュータの取得について
- 第 18 議第109号 酒田臨海工業団地工業用地の処分について
- 第 19 議第110号 山形県産業科学館の指定管理者の指定について
- 第 20 議第111号 山形県青年の家の指定管理者の指定について
- 第 21 議第112号 山形県教育委員会委員の任命について
- 第 22 請願

常 任 委 員 会 付 託 表

(令和5年9月定例会)

委員会名	件 名
総 務	<p>議第 93号 令和5年度山形県一般会計補正予算(第4号)中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳入全部、歳出 第2款総務費 ただし第2項の一部を除く、第4款衛生費第2項の一部、第10款教育 費第1項の一部及び第6項の一部</p> <p style="padding-left: 20px;">4 第4条第4表 地方債補正</p> <p>議第 95号 旅館業法施行条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第108号 パーソナルコンピュータの取得について</p>
文教公安	<p>議第 93号 令和5年度山形県一般会計補正予算(第4号)中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第9款警察費、第10款教 育費ただし第1項の一部、第6項及び第7項の一部を除く</p> <p style="padding-left: 20px;">2 第2条第2表 繰越明許費中 第9款警察費</p> <p>議第111号 山形県青年の家の指定管理者の指定について</p>
厚生環境	<p>議第 93号 令和5年度山形県一般会計補正予算(第4号)中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第2款総務費第2項の一 部、第3款民生費、第4款衛生費ただし第2項の一部を除く、第10款 教育費第6項の一部</p> <p style="padding-left: 20px;">3 第3条第3表 債務負担行為補正 1追加中 療育手帳交付事務シス テム構築業務委託契約</p> <p>議第 94号 令和5年度山形県病院事業会計補正予算(第2号)</p>
農林水産	<p>議第 93号 令和5年度山形県一般会計補正予算(第4号)中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第6款農林水産業費、第 11款災害復旧費第1項</p> <p>議第 96号 東北農林専門職大学条例の設定について</p> <p>議第 97号 東北農林専門職大学の授業料等徴収条例の設定について</p> <p>議第 98号 山形県立農林大学校条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第 99号 漁港事業に要する費用の一部負担について</p> <p>議第100号 防災減災事業等に要する費用の一部負担について</p> <p>議第101号 河川内水利施設適正化事業等に要する費用の一部負担について</p> <p>議第106号 東北農林専門職大学(仮称)校舎新築(建築)工事請負契約の一部変 更について</p>
商工労働 観 光	<p>議第 93号 令和5年度山形県一般会計補正予算(第4号)中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第2款総務費第2項の一 部、第5款労働費、第7款商工費、第10款教育費第7項の一部</p> <p style="padding-left: 20px;">3 第3条第3表 債務負担行為補正 2変更</p> <p>議第109号 酒田臨海工業団地工業用地の処分について</p> <p>議第110号 山形県産業科学館の指定管理者の指定について</p>

建設	議第 93号	令和5年度山形県一般会計補正予算（第4号）中
	1	第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第8款土木費、第11款災害復旧費ただし第1項を除く
	2	第2条第2表 繰越明許費中 第8款土木費
	3	第3条第3表 債務負担行為補正 1追加中 主要地方道天童大江線災害に強いみちづくり事業道路施設復旧工事請負契約から海岸保全基本計画検討業務委託契約まで
	議第102号	都市計画街路事業に要する費用の一部負担について
	議第103号	流域下水道の建設事業に要する費用の一部負担について
	議第104号	港湾事業に要する費用の一部負担について
議第105号	急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について	
議第107号	一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の締結について	

請 願 上 程 一 覧 表

令和5年9月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件名	提出者	紹介議員	審査結果	措置
請願	6	5.9.19	総務	私学教育への支援について	山形市松波四丁目6-11 山形県私学会館内 公益社団法人山形県私立学校総連合会 会長 九里 廣志 外3名	梅津、梶原、木村、 奥山、伊藤（重）、 田澤		
〃	7	5.9.19	総務	私学助成の充実強化を求める意見書の提出について	山形市松波四丁目6-11 山形県私学会館内 公益社団法人山形県私立学校総連合会 会長 九里 廣志 外3名	梅津、梶原、木村、 奥山、伊藤（重）、 田澤		

付託委員会	件数	審査結果			
		採択	不採択	継続審査	撤回
総務	2				
計	2				

特別委員会における意見聴取について

	子育て支援・生涯活躍対策 特別委員会	産業人材確保・生産性向上対策 特別委員会
日 時	令和5年10月5日（木）10時	
場 所	議会南棟3階「第6委員会室」	議会南棟3階「第2委員会室」
テ ー マ	「地域全体で安心して子どもを育てられる居場所づくり」について	「電動モビリティシステム専門職大学と地域が連携して取り組む、産業人材の育成・確保・定着対策」について
出 席 者	グループえがお 代表　　沖津　節子　氏 庄内ちいき食堂 代表　　疋田　　司　氏 合同会社ヴォーチェ 代表　　佐藤奈々子　氏 特定非営利活動法人With優 代表　　白石　祥和　氏	電動モビリティシステム専門職大学 学　長　清水　浩　氏 飯豊町 副町長　高橋　弘之　氏

10月以降の新型コロナに対する医療提供体制「移行計画」の見直しについて

計画期間：令和5年10月1日～令和6年3月31日

〔計画見直しの目的〕

- 現行9月末までとしていた新型コロナに対する医療提供体制等の「移行計画」について、通常医療との両立を更に強化し、重点的・集中的な支援により、冬の感染拡大に対応しつつ、通常の医療提供体制へ段階的に移行するため、令和6年3月までの「移行計画」に見直しを行うもの。

1 入院医療体制について

<一部見直し>

- 確保病床は、原則として「重症・中等症Ⅱの患者※」に重点化し、感染状況に応じて確保病床を設置
※重症は人工呼吸器が必要な患者、中等症Ⅱは酸素投与が必要な患者
- 「重点医療機関」の仕組みは廃止
- 軽症・中等症Ⅰの患者は、引き続き幅広い医療機関(全67病院)で対応

確保病床数（重症・中等症Ⅱ患者）

- 厚生労働省の示す算式に基づき、機械的に算出

段階	移行基準	確保病床数
段階0	入院者数 178人以下	無し
段階1	入院者数 179人以上	22床
段階2	入院者数 268人以上	89床
段階3	入院者数 429人以上	136床 (試算)

104床 → 通常医療体制へ
9/22現在 → R6.4月以降

【本計画期間】
10/1～3/31

2 入院調整について

<継続>

- 原則として、医療機関等情報支援システム(G-MIS)※等のツールを活用して、医療機関間で入院調整を実施
※全国の医療機関の稼働状況や医療資材の確保状況等を一元的に把握できるシステム
- 感染拡大時で重症者・中等症Ⅱ患者の医療機関間での入院調整が困難な場合には、医療機関で患者の同意を得たうえで、県受入調整本部による入院調整の支援を実施する。(例えば、二次医療圏を越えた入院調整が必要な場合など)



- 基本的には医療機関間で入院調整を実施。(感染拡大時)
- 県受入調整本部が必要に応じ重症者・中等症Ⅱ患者の入院調整を支援
- R6.4月以降は、重症者・中等症Ⅱ患者も含め医療機関間で入院調整を実施

9/22現在

【本計画期間】
10/1～3/31

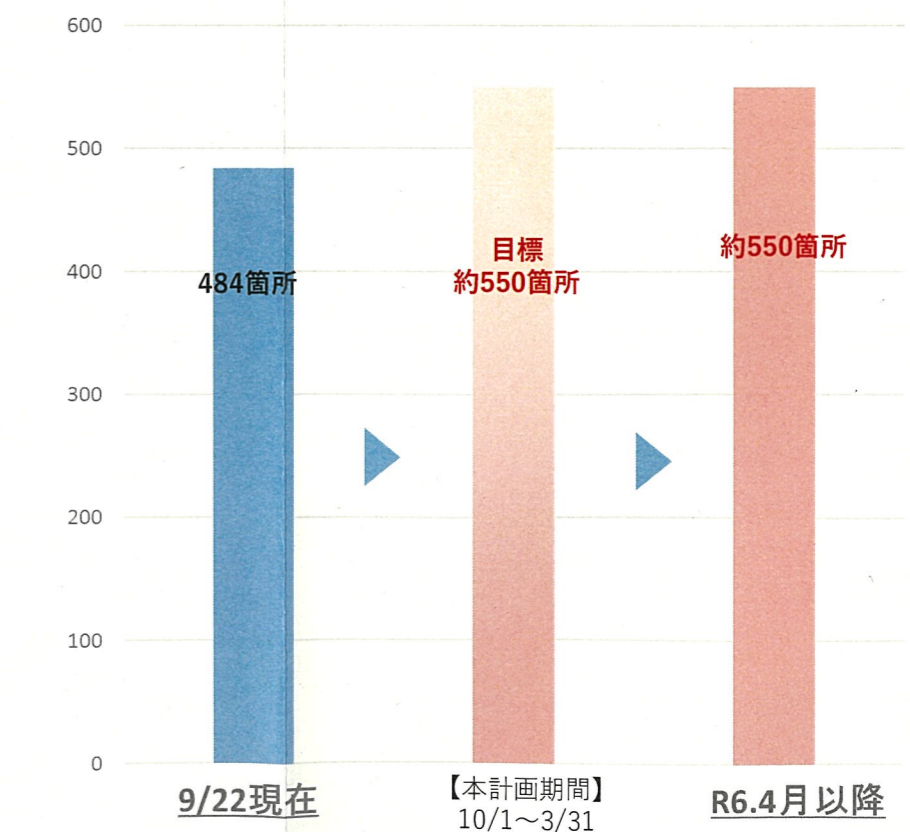
R6.4月以降

3 外来医療体制

<継続>

- 引き続き外来対応医療機関の維持・拡充に向けた取組みを継続
- 一般県民を対象としてインフルエンザの外来受診に対応可能な医療機関数と同程度の約550箇所での対応を目指す

【単位：箇所】 新型コロナ患者の外来対応医療機関



令和5年10月以降の新型コロナウイルス感染症に関する確保病床数

- 確保病床は、重症者・中等症Ⅱ患者等に限る。
- 軽症・中等症Ⅰ患者は、引き続き幅広い医療機関(全67病院)で対応。

2次医療圏	医療機関名	確保病床数		
		段階1	段階2	段階3 (試算)
村山・最上 (7機関)	山形県立中央病院	4	17	24
	山形大学医学部附属病院	2	8	12
	山形市立病院済生館	3	12	19
	山形済生病院	—	2	4
	山形県立河北病院	1	3	5
	山形県立新庄病院	2	5	8
	矢吹病院(透析患者限定)	1	3	5
	小計	13	50	77
置賜 (2機関)	公立置賜総合病院	3	11	16
	米沢市立病院	1	5	8
	小計	4	16	24
庄内 (2機関)	日本海総合病院	3	12	19
	鶴岡市立荘内病院	2	11	16
	小計	5	23	35
合計(計11機関)		22	89	136

※ 段階ごとの確保病床数(合計)の算定式は、別紙のとおり。

段階ごとの確保病床数

● 厚生労働省の示す算式に基づき、機械的に算定


段階	段階0	段階1	段階2	段階3
移行基準 (目安)		第8波ピーク時の1/3の入院者数	第8波ピーク時の1/2の入院者数	第8波ピーク時の8割の入院者数 ※ピークまで約2週間である「第8波ピーク時の約8割の在院者数」の段階から、確保病床数の試算を開始。
	178人以下	本県の場合 ⇒ $536 \times 1/3 = 178.66$ 179人以上	本県の場合 ⇒ $536 \times 1/2 = 268$ 268人以上	本県の場合 ⇒ $536 \times 0.8 = 428.8$ 429人以上
確保 病床数 (上限目安)		$(1/2 \text{入院者数} - 1/3 \text{入院者数}) \times 0.25$	左記 + (ピーク入院者数 - 1/2入院者数) $\times 0.25$	左記 + (2週間後の入院者数[試算] - ピーク入院者数) $\times 0.25$
	0床	本県の場合 ⇒ $(268 - 179) \times 0.25 = 22.25$ 22床	本県の場合 ⇒ $22 + (536 - 268) \times 0.25 = 89$ 89床	本県の場合 <u>(患者数の伸びが前週比1.3倍で試算)</u> ⇒ $89 + (429 \times 1.3 \times 1.3 - 536) \times 0.25 = 136.25$ 136床 (試算)

※ 10月中は、段階0の感染状況でも段階1の病床確保料の交付対象となる。

新型コロナ 10月以降の取扱いについて

県民の皆様向け

新型コロナに関する公費支援等について、令和5年10月1日から一部取扱いが変更になります。

	9月まで	10月から
外来医療費 (外来医療費、検査費、薬剤費等)	変更なし 自己負担あり 健康保険が適用され、自己負担(1~3割)が発生	外来対応医療機関はこちら 
入院医療費	高額療養費制度の自己負担限度額から2万円減額	変更あり 支援額を減額 高額療養費制度の自己負担限度額から1万円減額
コロナ治療薬 (ラゲブリオ、パキロビット、ソコーバ等)	自己負担なし(公費負担)	変更あり 健康保険の負担割合により一定額を自己負担 ■ 1割負担の方 → 自己負担額 3千円 ■ 2割負担の方 → " 6千円 ■ 3割負担の方 → " 9千円
ワクチン接種	秋開始接種(生後6か月以上の接種を希望する全ての方) ■ 9月20日から順次開始 ■ 自己負担なし ■ 使用ワクチンはオミクロン株XBB.1.5対応ワクチン	ワクチン接種については、お住まいの市町村にお問合せください。
感染者数の公表	変更なし 定点医療機関の報告で感染動向を把握し、毎週水曜日公表	

10月以降も引き続き**相談窓口**を設置します。

新型コロナ総合コールセンター

☎0120-567-690 (24時間受付)

コロナに関する**受診相談**、自宅療養中の**健康相談**、**ワクチン接種**の相談等

※ワクチン接種のみ 8:30~18:00(土、日、祝日も含む)

山形県新型コロナ
ポータルサイト



山形県